



ネクストイノベーションがネクストイノベーション<3739>株式の大量保有報告書を提出



ネクストイノベーション<3739>について、ネクストイノベーションが11月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、ネクストイノベーションのネクストイノベーション株式保有比率は、5.45%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年6月28日。